

伊達市 6次産業化推進戦略（概要版）

第1章 戦略の概要

1. 戦略策定の目的

本戦略は、本市の6次産業化を推進し、農林業者の所得向上や雇用の確保を図るための方策を示すものである。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、伊達市第2次総合計画の「伊達ブランドの確立と販路の拡大」の実現に向け、本市での今後の6次産業化の取り組みの基本として策定する。

3. 戦略の期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

第2章 伊達市の概要及び伊達市農業の現状と課題

1. 伊達市の概要

本市は、福島県中通り地方の北端に位置し、川俣町、相馬市、宮城県白石市、福島市などと接する位置にある。また市域全体の約65%を森林と農地が占める。

2. 伊達市の農業及び6次産業化についての現状と課題

本市では水稲に加え、桃・りんご等の果樹、きゅうり・いちご・トマト等の野菜を中心とした農産物の生産が盛んであり、地域経済を支える重要な基幹産業である。一方で、農業従事者の減少や高齢化が進行し、販売額の小規模な自給的農家及び兼業農家が増えるとともに、経営耕地面積の減少と中山間地域を中心に耕作放棄地も増加の状況である。

6次産業化については、農産物の加工品が多数存在するが、他地域の産品との差別化が感じにくく、「伊達ブランド」としての統一感があまり感じられない。さらに、6次産業化に対する興味や意欲があっても様々な理由から、農業者自ら取り組みを行うことが困難とも考えられる。

第3章 6次産業化の取り組み方針

1. 6次産業化戦略の方向性

- 伊達市ならではの「ブランディング・テーマ」を設定
- テーマに沿った開発・販売を行えるチームを構築
- 「ターゲットの明確化」、「コンタクトポイント」、「売り先」を開拓

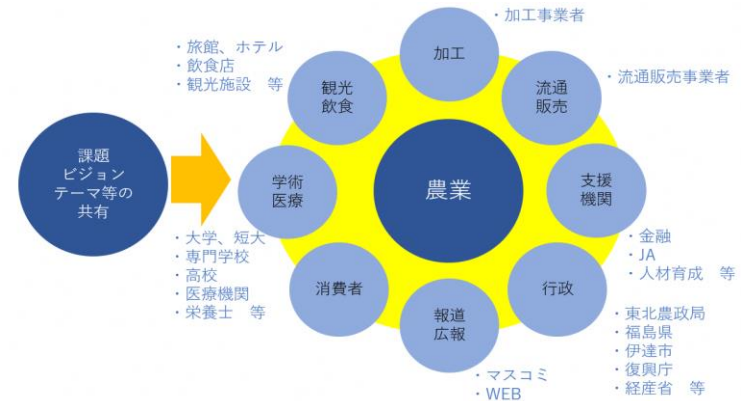
2. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針

(1) テーマの設定

「美味しくて健幸な人生を創る」

(2) 推進体制構築

(推進体制のイメージ)



(3) 人材確保・育成

- ・6次産業化商品の開発に取り組んでいる農林業者や商工業者等の確保及び開発に取り組もうとしている農林業者や商工業者等の育成
- ・本市を中心とした福島県内の学校等とのネットワーク構築
- ・市民を対象にした勉強会や懇談会の開催
- ・首都圏等からのUターン、Iターン等の促進

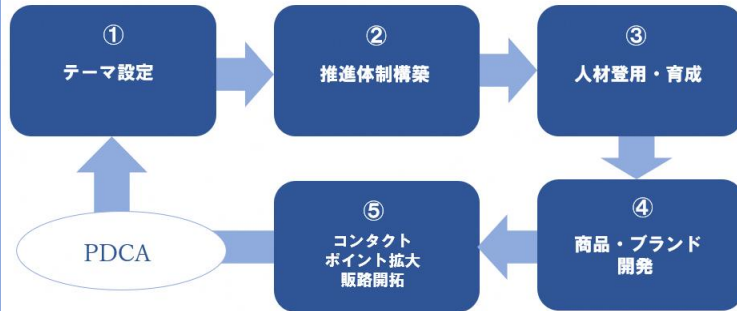
伊達市 6次産業化推進戦略（概要版）

第3章 6次産業化の取り組み方針

（4）商品・ブランドの開発

- ・「テーマ＝健幸」に基づく、本市産品の旗印となるブランドネームとマーク、タグライン等の開発
- ・短期的には現在存在する商品の中から「テーマ」に即したものを抽出して、ギフト商品などにアレンジ
- ・本市の原材料を活用した新商品の開発。

（展開のプロセス）



（5）コンタクトポイントの拡大・販路開拓

- ・地域商社的な機能を持つ存在による全国から海外への売り込み
- ・商店街の空き家等を活用した交流・販売拠点の開設
- ・各メディアに対するリリース、PR
- ・「食の博覧会」、「アグリフードエキスポ」等、展示・商談会への出展
- ・地元飲食店や小売店での取扱い促進及びプロモーション
- ・観光イベント等への出店支援
- ・ふるさと納税の返礼品への展開
- ・商談会等の情報提供

3. 地域の特性を生かした商品開発等の方向性

本市は、品質が高く魅力ある農林産物や豊かな食文化、高い生産技術を持つ生産者など多くの資源があり、すべて6次産業化に活用できる可能性を秘めている。

6次産業化推進にあたり、市内で生産される作物のすべてを戦略品目とする。

4. 育成を図る6次産業化事業体の将来像

農業者同士の連携、異業種との連携、地域全体との連携により、6次産業化に取り組む生産者の経営が軌道に乗り、本市の農林産物の価値の向上と、産地の振興につなげることを目標とする。

5. 6次産業化に取り組む生産者を支援するための施策

6次産業化に取り組む農林業者等に対し、事業内容に合わせ、国の交付金や県の強化事業、本市の普及推進事業等を活用した支援を行う。

また、国の「六次産業化・地産地消費」に基づき、開発や販路開拓等の補助、加工・販売等に必要な施設整備の補助、資金の償還期限・据置期間の延長等の活用について、周知や認定希望者に対する支援を行う。

6. 施策における指標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
六次産業化・地産地消費総合化事業 計画認定件数	2件	5件
市産農林産物を使用した商品数	50品	75品